

受付番号	種目番号	連絡先	委託担当 市営住宅課 担当者名 萩原 純子 電話 671-2942
------	------	-----	---

## 設 計 書

- 1 委託名 市営ひかりが丘住宅集会所改修計画業務委託
- 2 履行場所 旭区上白根町795番地
- 3 履行期間  期間 契約決定の日 から 令和4年3月28日 まで  
 期限 令和 年 月 日 まで
- 4 契約区分  確定契約  概算契約
- 5 その他特約事項 \_\_\_\_\_
- 6 現場説明  不要  
 要 ( 月 日 時 分 場所 ) \_\_\_\_\_
- 7 委託概要  
(1) 現況・課題把握  
(2) 改修計画検討  
(3) 関係部署との協議、庁内説明資料の作成等
- 8 部分払  する ( 回以内) \_\_\_\_\_  
 しない \_\_\_\_\_

委託代金額	¥ _____
内訳 業務価格	¥ _____
消費税及び地方消費税相当額	¥ _____

内 訳 書

名 称	形状寸法等	数 量	単 位	単 価(円)	金 額(円)	摘 要
<b>I 直接人件費</b>						
(1) 現況・課題把握			一式			
(2) 改修計画検討			一式			
(3) 関係部署との協議、庁内 説明資料の作成等			一式			
計						
<b>II 直接経費</b>						
(1) 報告書印刷			一式			
計						
<b>III その他原価</b>						
諸経費			一式			
計						
<b>IV 一般管理費等</b>						
一般管理費等			一式			
計						
合計						
消費税及び地方消費税相当額						
総計						

# 市営ひかりが丘住宅集会所改修計画業務委託 仕様書

## 一般仕様書

(適用)

第1条 本仕様書は、横浜市契約事務受任者 横浜市建築局長 が実施する市営ひかりが丘住宅集会所改修計画業務委託（以下「委託業務」という。）に適用する。

2 特記仕様書に記載された事項は、この仕様書に優先して適用される。

(用語の定義)

第2条 監督職員とは、委託業務を監督する横浜市の指定する職員をいう。

2 指示とは、委託者側の発議により監督職員が受託者に対し、監督職員の所掌事務に関する方針、基準、計画などを示し実施させることをいう。

3 承諾とは、受託者側の発議により受託者が監督職員に報告し監督職員が了解することをいう。

4 協議とは、監督職員と受託者が対等の立場で合議することをいう。

(法規の遵守)

第3条 委託業務の実施に当たり、関係の法令、条例その他諸規定を守り、業務の円滑な進行を図らなければならない。

(業務確認)

第4条 受託者は、主要委託業務段階のうち、特記仕様書又はあらかじめ監督職員の指示した箇所については監督職員の承諾を得なければ、次の作業を進めてはならない。

(打合せ等)

第5条 業務を適正かつ円滑に実施するため、現場責任者と監督職員は常に密接な連絡をとり、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容についてはその都度記録し、相互に確認しなければならない。

2 業務着手時等別途指定する業務の区切りにおいて、受託者と監督職員は打合せを行うものとし、その結果について記録し相互に確認しなければならない。

(第三者損害)

第6条 受託者は、委託業務実施に当たり、万一第三者に損害を及ぼした場合は、速やかに監督職員に報告するとともに、誠意をもって事後処理に当たらなければならない。

(疑義)

第7条 受託者は、委託業務の実施に当たり、設計書等に疑義が生じたときは、監督職員と協議しなければならない。

## 特記仕様書

### 1 委託名称

市営ひかりが丘住宅集会所改修計画業務委託

### 2 履行期間

契約締結日から令和4年3月28日まで

### 3 委託内容

旭区市営ひかりが丘住宅内の老朽化が進む、集会所2棟の改修検討を行う。

#### (1) 現況・課題把握

- ・改修工事を行うための基礎情報や解決すべき課題を把握し計画を検討する。

#### (2) 改修計画検討

- ・集会所内の間取り、バリアフリー化、機器の更新、省エネ、防災、外構などについて検討を行う。
- ・平面・立面計画などの作成。
- ・概算事業費の算出。
- ・2棟同時に工事を行った場合には集会所の利用に支障が生じるため、工事時期をずらしたスケジュールを検討する。

#### (3) 関係部署との協議、庁内説明資料の作成等

- ・建築基準法などについて考え方を確認するための各種法協議を実施する。
- ・庁内で計画について説明するための資料を作成する。

### 4 委託対象地概要（現状）

#### (1) 市営住宅集会所

	中央集会所（3街区）	第一集会所（8街区）
所在地	旭区上白根町795番地	
施設詳細	RC造 平屋建 昭和43年度竣工	RC造 平屋建 昭和45年度竣工
敷地面積	18,300㎡（一団地認定用地）	
延床面積	約235㎡	約100㎡

### 5 成果品

(1) 報告書（A3二つ折りA4製本） 2部

(2) 報告書電子データ 1部

（Word、PowerPoint 等加工が可能な形式及び CAD データ、PDF ファイル）

(3) その他必要に応じて関連資料一式

### 6 その他

(1) 検討業務にあたり必要な資料や情報がある場合は、本業務監督員である本市職員と協議すること。

(2) 業務の執行にあたっては、本業務監督員である本市職員と連絡を取り、その指示に従うこと。

# 市営ひかりが丘住宅案内図・配置図



**配置図**

